

Webによるテレビ会議システムを利用したヒアリング審査開催について

・対面式から、Webによるテレビ会議システムを利用するため、次の通り変更を行う。

【変更点】

・企画提案書を説明する補足資料（A4サイズ10ページ以内）の資料の添付を認める。提出期限は5月15日（金）で、企画提案書とは別綴じで提出すること。

・ヒアリング審査の説明者の本人確認資料として、写真付き社員証の写しの添付を依頼する。

【テレビ会議システム使用上の質問事項】

Q. 複数のパソコン使用を可能とするか。

A. 会議参加は、各事業所1台のみのパソコンとさせていただきます。

Q. 画面共用という機能を利用可能か。

A. 可能です。

Q. 志摩市からの映像について。

A. 志摩市の会議室内とデジタルタイマーについて表記します。